

令和2年度埼玉県毒物劇物取扱者試験正答

一般			
科目名	問	正答肢	
筆記	毒物及び劇物に関する法規	1	3
		2	2
		3	4
		4	※
		5	2
		6	1
		7	2
		8	4
		9	4
		10	4
	基礎化学	11	3
		12	1
		13	3
		14	1
		15	4
		16	1
		17	3
		18	1
		19	2
		20	3
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵 その他取扱方法	21	4
		22	3
		23	2
		24	2
		25	4
		26	1
		27	2
		28	3
		29	4
		30	1
実地	31	(1)	3
		(2)	2
	32	(1)	5
		(2)	1
	33	(1)	1
		(2)	1
	34	(1)	4
		(2)	1
	35	(1)	2
		(2)	1
		(2)	1

農業用品目			
科目名	問	正答肢	
筆記	毒物及び劇物に関する法規	1	3
		2	2
		3	4
		4	※
		5	2
		6	1
		7	2
		8	4
		9	4
		10	4
		11	1
	基礎化学	12	3
		13	1
		14	3
		15	1
		16	4
		17	1
		18	3
		19	1
		20	2
		21	3
		22	1
	毒物及び劇物の性質及び 貯蔵その他取扱方法	23	2
		24	4
		25	3
		26	4
		27	4
		28	3
		29	2
		30	3
実地	31	(1)	5
		(2)	2
	32	(1)	1
		(2)	2
	33	(1)	3
		(2)	2
	34	(1)	4
		(2)	1
	35	(1)	2
		(2)	2
		(2)	2

特定品目				
科目名	問	正答肢		
筆記	毒物及び劇物に関する法規	1	3	
		2	2	
		3	4	
		4	※	
		5	2	
		6	1	
		7	2	
		8	4	
		9	4	
		10	4	
		11	2	
		12	1	
		13	2	
	基礎化学	14	3	
		15	1	
		16	3	
		17	1	
		18	4	
		19	1	
		20	3	
		21	1	
		22	2	
		23	3	
		24	1	
		25	4	
		毒物及び劇物の 性質及び貯蔵 その他取扱方法	26	4
			27	3
			28	2
			29	3
			30	4
30	4			
実地	31	(1)	3	
		(2)	2	
	32	(1)	1	
		(2)	1	
	33	(1)	2	
		(2)	2	
	34	(1)	5	
		(2)	1	
	35	(1)	4	
		(2)	2	
		(2)	2	

※ 「一般：問4」、「農業用品目：問4」、「特定品目：問4」について正答がないため、全ての受験者に加点とする。

令和2年度埼玉県毒物劇物取扱者試験における
採点上の取扱いをした問題について

問題番号

【一般：問4】 【農業用品目：問4】 【特定品目：問4】

次のうち、興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物であつて、毒物及び劇物取締法第3条の3の規定に基づき、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならないものとして、正しいものを選びなさい。

- 1 亜塩素酸ナトリウム
- 2 酢酸エチル
- 3 ナトリウム
- 4 ピクリン酸

○採点上の取扱い

全ての受験者に加点とする。

○理由

選択肢に正答がなく、問題として適切でないため。